件名：新サービス貿易協定（TiSA）

2014年4月28日

様［政府リーダーの名前を入れる］

**公共サービスに貿易は不要**

我が国が新サービス貿易協定（TiSA）の交渉に関与していることについて、深い懸念を表明します。日本国の政府に対し、交渉中の協定全文を公開するまでTiSA交渉を直ちに中断し、TiSAからすべての公共サービスを除外すること、ならびに協定について市民に全面的な協議と民主的な意見を求めることを約束するよう求めます。

最近の研究では、私たちが最も恐れていることが明らかになりました（報告書「TiSA vs.公共サービス」：[www.world-psi.org](http://www.world-psi.org/)）。TiSAは物議をかもし、交渉時に世界中で強い抵抗を受けた「サービス貿易に関する一般協定」（GATS）を拡大するものです。内容の提案や文書を公開せずに、秘密裏に行われるTiSA交渉を通じて協定を拡大する試みは挑発的であると同時に、反民主主義的な行為であると言えます。

私たちは、政府による公共サービスの提供にTiSAが与える影響を深く懸念しています。内国民待遇に関するTiSAのネガティブリスト、ラチェット条項、スタンドスティル条項により、政府は民営化が失敗した後も公共サービスを復活させたり、新たな公共サービスを立ち上げたりすることがほぼできなくなります。

また国内規制に関する規定により、保健医療施設・研究所、発電所、廃棄物処理の許認可、学校・大学の認可、放送の免許など、さまざまな分野において政府が公益のために規制を行うことができなくなります。

労働者は商品ではありません。移民労働者の権利や労働基準の規制は、国際労働機関（ILO）の三者協議を通じて行うべきであり、貿易協定を適用すべきではありません。さらに、TiSAのモード4条項があることで、政府が移民労働者の権利と条件を規制する能力が制限され、現地労働者が特定の労働を行えるかどうかを決定するために労働市場の調査を活用することも禁じられるようになります。

また、TiSAにより、金融業界に対する政府の規制権限が制限されます。世界金融危機の教訓は生かされていないのでしょうか。

私たちはまた、米国政府が多くの国でデータ保護の「適用範囲が広すぎる」ことを踏まえ、個人データや金融データの流れにTiSAを適用することを望んでいることも知っています。国民の大半はそうした規定を警戒するはずです。

このような懸念は、私たちだけのものではありません。最近では、115か国以上350団体を超える市民団体が、政府に意見書を送り、我々共通の懸念を政府に訴えています。

私たちは、日本国政府に対し、TiSAに関連するすべての文面と文書を公開し、国民がTiSAについて十分に意見を表明できるようにすることを求めます。

また、公共サービスがこの協定の影響を受けないことを100％保証するように求めます。隠すことがないのなら、なぜ国民に公開できないのでしょうか。

［組織名、役職、氏名］